

## 仕 様 書

- 1 修繕の名称 上下水道局本庁舎外壁修繕
- 2 履行場所 盛岡市愛宕町6番8号 盛岡市上下水道局本庁舎
- 3 履行期間 契約締結日の翌日から令和5年1月31日まで

### 4 仕様

#### (1) 共通仕様

設計書や特記仕様書に記載されていない事項は、「盛岡市建築工事等基準仕様書」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（最新版）」並びに「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」による。

#### (2) 個別事項

令和3年度に実施した外壁調査結果において、外壁仕上げ材やモルタルの浮き劣化が確認された箇所等（別紙「調査結果図」のとおり。）を補修し、仕上げ材等の落下事故等を防止するものである。主な修繕内容は以下のとおりとする。

##### ア 本館直接仮設工事

施工内容	数量
階段室 作業用足場架組み くさび緊結式足場 W=600	415.0 m <sup>2</sup>
安全手すり	35.2m
メッシュシート養生	415.0 m <sup>2</sup>
昇降階段 各面1箇所	1箇所
小幅ネット 層間塞ぎ 防炎ポリエステル	70.4m
仮設材運搬費 くさび緊結式足場	415.0 m <sup>2</sup>
仮設材運搬費 安全手すり	35.2m
仮設材運搬費 メッシュシート	415.0 m <sup>2</sup>
仮設材運搬費 小幅ネット	70.4m
高所作業車 12m型 油脂・燃料共	3日
360型ゴンドラリース 基本料	1式
360型ゴンドラリース料 レンタル料、昇圧トランス共	60日
安全装置リース料 親綱、ロリップ、ワイヤー等	60日
ゴンドラ等運搬費	2回
ゴンドラ設置・解体費	2回
場内ゴンドラ移動費	25回
整理清掃費	1式
屋上防水層養生費 シート養生及びコンパネ等	1式

イ 本館環境配慮工事

施工内容	数量
既存外壁石綿含有塗材除去 レベル3 吹付け材3層	300.0 m <sup>2</sup>
粉塵測定 作業中、敷地境界	4箇所
廃材処理費 いわてクリーンセンター	4.0 t
集積・積込・運搬費	3台
除去作業員用休憩所 プレハブ 3坪型 運搬共	1棟
廃棄物一時保安場所 プレハブ 2坪型 運搬共	1棟

ウ 本館外壁改修工事

施工内容	数量
階段室外壁 浮き部ピンニング エポキシ樹脂注入、ステンレスピン	27.0 m <sup>2</sup>
シーリング撤去	78.6m
外壁高圧洗浄	300.0 m <sup>2</sup>
外壁複層塗材E ゆず肌ローラー仕上げ、シーラー共	300.0 m <sup>2</sup>
新規シーリング 変性シリコン (MS-2) 15×10	78.6m
タイル危険箇所割れ等貼替 タイル工	15人
タイル材料費 副資材共	1式
磁器タイル浮き部 <sup>①</sup> キシ樹脂注入 FST 工法タイル、1枚毎にピンニング止め 小	682箇所
磁器タイル浮き部 <sup>①</sup> キシ樹脂注入 FST 工法タイル、1枚毎にピンニング止め 中	773箇所
磁器タイル浮き部 <sup>①</sup> キシ樹脂注入 FST 工法タイル、1枚毎にピンニング止め 大	1,789箇所
磁器タイル浮き部 <sup>①</sup> キシ樹脂注入 FST 工法タイル、1枚毎にピンニング止め 5%予備	162箇所
産業廃棄物処分 廃プラ 集積・積込・運搬共	1式
産業廃棄物処分 陶磁器類 集積・積込・運搬共	1式
タイル取合等シーリング補修	15箇所

エ 新館直接仮設工事

施工内容	数量
塔屋部 作業用足場架払い くさび緊結式足場 W=600	405.0 m <sup>2</sup>
安全手すり	38.4m
メッシュシート養生	405.0 m <sup>2</sup>
昇降階段 各面1箇所	2箇所
小幅ネット 層間塞ぎ 防炎ポリエステル	58.5m
煙突部ブラケット持出し	14箇所
仮設材運搬費 くさび緊結式足場	405.0 m <sup>2</sup>
仮設材運搬費 安全手すり	38.4m
仮設材運搬費 メッシュシート	405.0 m <sup>2</sup>

施工内容	数量
仮設材運搬費 小幡ネット	58.5m
高所作業車 12m型 油脂・燃料共	2日
高所作業車 17m型 油脂・燃料共	1日
整理清掃費	1式
屋上防水層養生費 シート養生及びコンパネ等	1式

※ゴンドラ等リース料は「ア 本館直接仮設工事」に含む。

#### オ 新館外壁改修工事

施工内容	数量
タイル危険箇所割れ等貼替 タイル工	8人
タイル材料費 副資材共	1式
磁器タイル浮き部 <sup>○</sup> キ樹脂注入 FST 工法タイル、1枚毎にピン <sup>○</sup> ング <sup>○</sup> 止め 小	570箇所
磁器タイル浮き部 <sup>○</sup> キ樹脂注入 FST 工法タイル、1枚毎にピン <sup>○</sup> ング <sup>○</sup> 止め 中	786箇所
磁器タイル浮き部 <sup>○</sup> キ樹脂注入 FST 工法タイル、1枚毎にピン <sup>○</sup> ング <sup>○</sup> 止め 大	1,582箇所
磁器タイル浮き部 <sup>○</sup> キ樹脂注入 FST 工法タイル、1枚毎にピン <sup>○</sup> ング <sup>○</sup> 止め 5%予備	147箇所
産業廃棄物処分 廃プラ 集積・積込・運搬共	1式
産業廃棄物処分 陶磁器類 集積・積込・運搬共	1式
タイル取合等シーリング補修	10箇所

#### カ 共通仮設費、現場管理費及び一般管理費

施工内容	数量
共通仮設費	1式
交通誘導員	90人
現場管理費	1式
一般管理費	1式

### 5 監理

- (1) 施設利用者及び施設関係者並びに付近住民への安全対策、配慮に必要な措置を講ずること。  
施工に当たっては、事前に市担当者と綿密な打合せを行い、本施設の業務に支障なきよう万全を期すること。また、施工完了後は、その箇所について完成確認を受けること。
- (2) 本修繕に使用する材料等のうち、特定の物が特記された場合は、設計図書又は見積依頼書等に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、同等の物とする場合は、市担当者の承諾を受けること。
- (3) 本修繕にかかる軽微な修理については、受注者の負担で行うこと。
- (4) 調査等にて重大な不良箇所が判明した場合については、速やかに発注者へ報告し指示を受けること。
- (5) 施工に必要な水、電力等の使用は施設管理者と協議すること。

- (6) 発生の処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき適法に処分すること。
- (7) 事故発生時は、「盛岡市建設工事等における事故報告要領」に基づき報告すること。(要領書等は盛岡市ホームページを参照)
- (8) 修繕の着手、施工及び完成において官公署、消防署、電力・通信事業者その他関係機関へ必要となる諸手続等は、市担当者と協議の上受注者が遅滞なく処理すること。なお、当該手続に係る費用はすべて受注者の負担とする。
- (9) 石綿含有建材の除去に当たり、石綿障害予防規則に基づき、石綿作業主任者（石綿作業主任者技能講習修了者又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習修了者）を選任すること。

## 6 主な提出書類

- (1) 実施工程表
- (2) 修繕計画書
- (3) 業務完了報告書
- (4) 施工写真（施工前・施工中・施工後）
- (5) その他必要なもの

## 7 その他

仕様書等に疑義が生じたとき、又は明示されていない事項については、両者協議の上、決定するものとする。ただし、軽微な事項については、発注者の指示によることとする。